

平成25年度 復興促進 「商品づくり・販路開拓」支援事業の募集

1 事業の趣旨

この事業は、東日本大震災により被災した食産業の復興を支援するため、沿岸部等で販路を失った、地域の食材を活用した商品を取扱う県内の中小企業者及び組合等(以下「中小企業者等」といいます。)が行う、新商品の開発又は既存商品の改良等(以下「商品づくり」といいます。)や出張販売活動、人材育成事業に要する経費について、その一部を補助します。

地域の食材とは

県内で産出された食材とします。この食材とは、農林水産物のほか、県内産農林水産物を原材料とした加工品を含むものとします。

なお、開発する商品への活用度は主たるものとし、地域食材を活用することで商品価値を向上させる効果を生むと判断されるものとします。

2 対象事業者

県内に事業所を有する事業者のうち、以下に該当する事業者を対象とします。

- (1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者
- (2) 事業協同組合、事業協同小組合又は企業組合
- (3) 商工組合又は協業組合
- (4) 水産加工業協同組合
- (5) 農事組合法人
- (6) (1)~(5)までのほか、宮城県の食産業の振興を図る事業実施主体として適当と認められる事業者

3 事業要件

次の要件のすべてに該当する事業であること。

- (1) 次の から までのいずれかに該当する事業であること。
県内外での新たな販路の開拓に向けた地域の食材を活用した商品づくり
県内外での地域の食材を活用した商品の販路開拓活動
及び 必要となる人材育成活動
- (2) 事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (3) 財務諸表等により被災の状況等が確認できること。

4 募集期間

この事業は「総合支援メニュー」と「出張販売活動支援メニュー」の2つがあります。応募する際には、それぞれの補助対象内容、募集期間、要件等を確認してください。

総合支援メニュー:平成25年5月15日(水)~5月30日(木) (必着)

出張販売活動支援メニュー:平成25年5月15日(水)から随時受付しますが、申請総額が予算額を超過した時点で受付を終了します。

事業実施期間は、交付決定日から平成26年2月末日までとなります。

5 補助対象経費の内容, 補助率等

	メニュー	内 容
対象事業	総合支援	(1) 外部専門家等からの指導に要する経費 (2) 調査研究, マーケティング調査に要する経費 (3) 材料購入及び外部加工に要する経費 (4) 機械・装置等の改良及びリースに要する経費 (5) 包装デザイン等の開発・改良に要する経費 (6) 出張販売等に要する経費 (7) PR用試供品(試食品), 見本展示品, 販売プロモーション資材(ビデオ, ポスター, パンフレット等)の作成に要する経費 (8) 専門コンサルタント等への委託に要する経費 (9) その他知事が適当と認める経費
	出張販売活動支援	(1) 出張販売等に要する経費 (2) PR用の試供品(試食品), 見本展示品, 販売プロモーション資材(ビデオ, ポスター, パンフレット等)の作成に要する経費 (3) その他知事が適当と認める経費
補助率	補助対象経費の2分の1以内	
補助限度額	総合支援	上限 150万円(事業費:300万円超) 下限 概ね50万円(事業費:概ね100万円)
	出張販売活動支援	上限 30万円(事業費:60万円超) 下限 概ね5万円(事業費:概ね10万円)
採択方法	総合支援	募集期間終了後, 専門委員による審査会(6月中旬)において, 事業申込者から事業計画案の御説明を受け審査し, 審査結果により選定します。
	出張販売活動支援	提出された交付申請書類の書面審査により随時選定します。

6 申込方法

申請様式に必要な事項を記入し, 書類を提出願います(提出方法が異なるので注意してください。).

事業計画の様式等は, 下記ホームページからダウンロードして御利用ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/h25fukkou-food-subsidy.html>

総合支援メニュー

事業所の所在地を所管する県地方振興事務所又は地域事務所(窓口:地方振興部)に書類を提出してください。(郵送可)

提出書類は, 補助事業計画書(別記様式第1号 - 別紙1, 3~5)となります。

交付申請書(別記様式第1号(総合支援メニュー用)), 添付書類は提出時には不要です。

出張販売活動支援メニュー

食産業振興課(担当:食ビジネス支援班)に直接書類を提出してください。(郵送可)

提出書類は, 交付申請書(別記様式第1号(出張販売活動支援メニュー用))及び添付書類となります。申請時に, 提出書類一式を揃えて提出してください。

(お問合せ先) お早めに御相談ください。

宮城県 農林水産部 食産業振興課(担当:食ビジネス支援班 佐藤(郁), 榊原)

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1

電話:022-211-2812 FAX:022-211-2819

メール:s-business@pref.miyagi.jp

